

氏 名 大家（柚木）かおり

学位（専攻分野） 博士（学術）

学位記番号 総研大甲第 916 号

学位授与の日付 平成 18 年 3 月 24 日

学位授与の要件 文化科学研究科 地域文化学専攻
学位規則第 6 条第 1 項該当

学位論文題目 パラライカの鳴り響く空間：1917～48年における
社会主義の文化の生成

論文審査委員	主査	教授	庄司 博史
		教授	佐々木 史郎
		助教授	寺田 吉孝
		名誉教授	森田 稔（宮城教育大学）

論文内容の要旨

1991年に世界初の社会主義国であったソ連が崩壊して、はや15年を迎えようとしている。この十余年のうちに、それまで調査のために外国人研究者が入国することが不可能であった旧ソ連圏の研究は、原典入手が容易になったという意味で飛躍的に進歩した。本論文の目的は、ソ連崩壊前までは未開拓分野であった社会主義体制下にあった人々の文化の一事例を分析し、それを規定、規制しようとしたソ連の文化政策とのかかわりを明らかにすることである。その具体例として、ソ連の文化政策の影響を受けたロシアのバラライカという楽器とその文化を取り上げる。この楽器は19世紀末にV.V.アンドレーエフ(1861-1918)の手によって構造が近代化され、都市住民の娯楽楽器として流行した後、1917年の革命後ソ連の文化政策に組み込まれて紆余曲折を経て、1948年に音楽学校における教育体系が完成し、現在に至っている。このうち、現在の教育制度が立っている地盤であり、因果関係を知るには理解必須であるはずの1948年に至るまでの30年については研究が少ない。しかも、ロシアでは関連機関の間で認識の方法が三鼎立しており、あたかも3つの異なる楽器であるかのように語られている。

本論文の研究対象は、1917年から1948年までのバラライカの文化、すなわち物質文化としての楽器の様相とその鳴り響く空間とする。具体的には、楽器構造、音楽テキスト、演奏される社会的文脈と当該社会におけるその機能である。ソ連政府の文化政策はそれらの対象に何らかの形で関わり、反映されている。方法論としては、バラライカという物自体を基盤として、定まった時間の中でその3つの分野を同じ平面上に置き、比較し、その関連性を考察するという方法が抽出できる。

本論文が持つ学術的な意義は次の通りである。

第1に、選定した1917～48年は、楽器の近代化が行われた19世紀末と現在を結ぶ過渡期である。この時代のバラライカの様相を理解するために、音楽テキストの追究だけでなく、より広い視野に立ち、文化的、社会的文脈、特に文化政策との関係を描き出すことができる。これはバラライカの歴史に関する研究における意義に当たる。

第2に、現地で存在する三分化による理解の状況は出版物に反映されており、出版物に書かれたことをそのまま取り入れてまとめたのでは、わかりにくい。しかも当該の時代にはこのような厳密な三分化ができる条件はそろっておらず、曖昧な面があった。したがって、その曖昧さも含めて総合的に記述した。これにより、ロシア文化学が目指す、既存の枠組みにとらわれないダイナミックな文化の有様を取り出すことができる。これはロシア文化研究上の意義に当たる。

第3に、当該の時代の原典の数量は絶対的に少ない。そのため、聞き取りによって口頭資料を収集し、厳密に年代規定した歴史資料として用いた。これにより、従来の文献学的研究に、文化人類学のフィールドワークの方法を用いた資料を補足することができる。つまり、歴史研究の方法と文化人類学的方法との融合ということで、新しい分析方法を開拓するという意義を有している。

各章では、第1章で先行研究を、第2～5章で鳴り響く音を、第6～7章で音が鳴り響く空間を研究対象とした。

第1章では、ロシア人研究者の先行研究が各時代の動向と共に概観された。そこでは、

考古学的な検証作業が行なわれるとともに、音楽テキストが集められ、演奏文化の構造が定められたが、演奏される文脈（社会的、文化的、地域的、芸術的）ということに関してはデータ収集の方法論が確立されていなかった。

第2章では、楽器について論じた。楽器の生産と流通に関して、文化政策は驚くべき威力を発揮した。19世紀末になされた楽器の近代化の経験は、五カ年計画で建設されたルナチャールスキー工場で大量生産の図面となって活かされ、工場制バラライカは普及をみた。職人が製作する上質の楽器は、当該の時代には多くなかった。工場制楽器が普及しなかった場所では、従来通り自作楽器が作られた。

第3章では、演奏の形式と調弦法と奏法について論じた。それは、歌と踊りを伴いバラライカがその伴奏楽器として機能する農村型と、器楽として独立し、旋律楽器として機能する都市型に区別された。政策は、農村型から都市型への移行を目標とし、それが徹底されたところでは農村型から都市型へ移行したが、当該の時代には多くはなかった。

第4章では、演奏者と教育について論じた。農村では、奏者は主に少年たちであったが、戦時中に兵役に服した関係で少女たちが奏者となっていった。都市では新しい娯楽の機会としてのアマチュア芸能活動の普及により、子供から老人までが音楽クラブやサークルに参加できたため、年齢に関係なく奏者がおり、性別も男性多数から女性奏者の出現を見た。職業音楽家は男性奏者のみだった。楽器の習得過程は、農村型文化では互いに教えあうものだったが、都市型文化では教える者と教えられる者という役割分担が明確になり、民族音楽が「学校で習うもの」になった。そして文化政策による教育制度の導入は、根本的に農村型から都市型への移行を促進した。

第5章では、レパートリーについて論じた。伝統的なバラライカの音楽とは、限られた和声進行のナーイグリシであり、それは歌と踊りを伴う農民の伝統的な演奏形態において存在しえた。そこではバラライカは伴奏楽器として機能していた。文化政策として講じられたアマチュア音楽活動においては、バラライカの旋律楽器としての機能が要求された。レパートリーには、舞踊曲、声楽曲、民謡の編曲、芸術音楽の作品の編曲が入り、いずれも小品で、親しみやすい旋律ばかりだった。音楽の専門教育を受けた奏者たちは、それをさらに追究し、ヴァイオリンの超絶技巧的な作品やピアノ曲・管弦楽曲の編曲の演奏に向かっていった。

第6章では、演奏の場について論じた。それは、聴衆という基準によって、聴衆が参加者全員である農村のグリャーニエ、基本的に聴衆がおらず自分たちだけのために演奏する都市のアマチュア芸能活動、聴衆に向かって演奏をする職業音楽家のコンサート文化の3つに分けることができた。文化政策はアマチュア音楽活動を推進し、農村型の伝統的な農民の演奏の場をソヴィエト的行事に置き換え、消滅させようとした。

第7章では、演奏者の地位と美的基準、演奏の意味について論じた。農村ではグリャーニエにおける知名度・尊敬度が、アマチュア芸能活動では行政が企画する音楽的行事において人前で演奏したという事実が、職業音楽家ではコンサート活動において国が与える称号によって評価されることとなった。当該の時代は概して、奏者たちにとってバラライカは愛着あるものであり、その演奏は心の娯楽だった。

このように、バラライカの音とその鳴り響く空間を追究することによって、国の文化政策＝実態というように直線的に捉えられがちな社会主義の文化において、政策が成功した

面、失敗した面にとどまらず、政府に予想できなかった面や政策の受け手である音楽の従事者が独自の工夫をこらした面など、他の楽器や分野と比べるとはるかに多彩な局面が見られることを明らかにすることができた。

論文の審査結果の要旨

この論文は、ロシア革命直後から、第二次世界大戦直後までの時代におけるソ連（ソヴィエト社会主義共和国連邦）の文化状況と政府の文化政策との関係を、バラライカという楽器とそれが奏で出す音楽を題材にして、明らかにすることを目的にして書かれたものである。70年以上に及ぶソ連時代の中でも最も初期の時代に当たる1917年から48年までが選ばれたのは、この時期が文化政策の形成過程に当たり、しかも、旧ソ連時代でも、それ以降の時代でもこの時期に関する研究がほとんど手つかずの状態になっていたからである。ソ連が崩壊して15年がすぎ、現在のロシア社会も2人目の大統領になって落ち着いた今日、ようやく旧社会主義時代を冷めた目で客観的に問い直すことが可能になった。また、社会主義時代には外国人の研究者に閉ざされていた現地調査や古文書の閲覧が可能になり、その意味でも今日このような研究をするための機が熟してきたといえるだろう。本論文は、人類学的な視点による現地調査と、古文書類とを駆使した、我が国におけるソ連文化政策研究の先駆的な論文である。

本論文は以下のように構成される。

まず序章で、本論文の目的、先行研究の検討と採用する方法論、調査地域の概要、そして本論文で使われる用語類の定義が行われる。つづいて第1章ではバラライカの歴史的な変異が概説的に述べられる。ここでは、農村の民俗楽器だったバラライカが19世紀末から20世紀初めにアンドレーエフによって芸術音楽を演奏できる楽器に改良され、それがロシア革命後も革命政権の文化政策の中に組み込まれて社会主義時代に活躍した後、ソ連崩壊後の現在に至り、新しいバラライカ音楽像が模索されている様子が描かれている。第2章から第5章までは、バラライカという楽器とそれが奏でる音楽に関する基礎的な整理が続く。第2章では楽器の構造、第3章では演奏形態と演奏方法、第4章では演奏者とその教育方法、そして第5章ではレパートリーについて詳しい分析がなされている。この4つの章はバラライカを楽器と音楽の側面から分析するとともに、続く第6章、第7章を理解するための基本的な情報を提供する役目を持っている。そして第6章「演奏の場」と第7章「演奏者の地位」が本論文の中心となる章となっている。著者はソ連の文化政策を、バラライカが鳴り響く空間と、それを響かせる演奏者に着目して明らかにしようとしたのである。

そのとき著者が、農村での調査経験とモスクワでの研究から独創的に考え出したのが、演奏空間と聴衆の属性によるバラライカ音楽の分類であった。すなわち、聴衆が参加者全員であり、演奏者と参加者がめまぐるしく入れ替わることがある農村のバラライカ、原則的に聴衆はおらず、演奏することが自己目的化している都市のアマチュア芸能活動、そして、演奏者と聴衆が厳格に分たれ、聴衆に聞かせるために演奏される都市の職業音楽家たちのコンサート文化に分類したのである。そして、第6章では演奏される場について、第7章では演奏家について、それぞれこの3つのバラライカ音楽ごとに分析し、相互に比較した。その結果、ソ連の文化政策は職業音楽家による高度な芸術音楽を聴かせるとともに、アマチュアの芸能活動を推進して、政府が「後進的である」と規定した農村の伝統的なバラライカ音楽を排除しようとしていたことが判明した。しかし、同時に必ずしもそれが一律に成功したわけではないことも明らかにされた。例えば、著者が調査したコストロマ州

ネレフタ地区では、アマチュア活動はあまり普及せず、農村バラライカが根強く残された。しかも、アマチュア活動振興のための政策が、逆に伝統的な農村バラライカを維持するような方向で機能してしまった。

本論文は、従来のソ連文化政策研究では扱われてこなかった 1920 年代から 40 年代の状況をあつかったとともに、「ロシアの民族楽器」というイメージで日本を含む海外で語られてきたバラライカという楽器の、知られざる側面を明らかにした点で高く評価できる。また、方法的にも、都市部における職業演奏家やアマチュア芸術活動に関する古文書類を渉猟して、歴史的な視点に立った分析を行うとともに、農村での演奏の場に参加して、参与観察を行い、また古老たちに聞き取りを行うなど人類学的方法も駆使している。したがって、歴史的な視点を導入した人類学的研究としても評価できる。

ただし、不十分な点もいくつか見られる。一つは、著者自身がロシアの研究者コミュニティの中に深く入り込んでしまったために、彼らの考え方、視点を冷めた目で批判できなくなっている点である。その点については審査委員の間から、批判の対象としているイデオロギーと自分自身が癒着してしまう危険性に対する自覚が足りないという指摘があった。それを防ぐにはロシアで出される研究だけではなく、世界中から出されているロシア関連の研究にも十分に目を配る必要があったが、その点で本論文は十分ではなかったという指摘もあった。また、著者が取り上げた事例がきわめて限定的であった点、あるいは著者が収集した資料をもっと活用すべきだったという指摘もなされた。

しかし、このような点は将来の課題として残されたが、それでも、本論文は未知の分野を開拓した先駆的なものであり、学術的な意義も大きい。したがって、本論は学位に値するものと判断する。